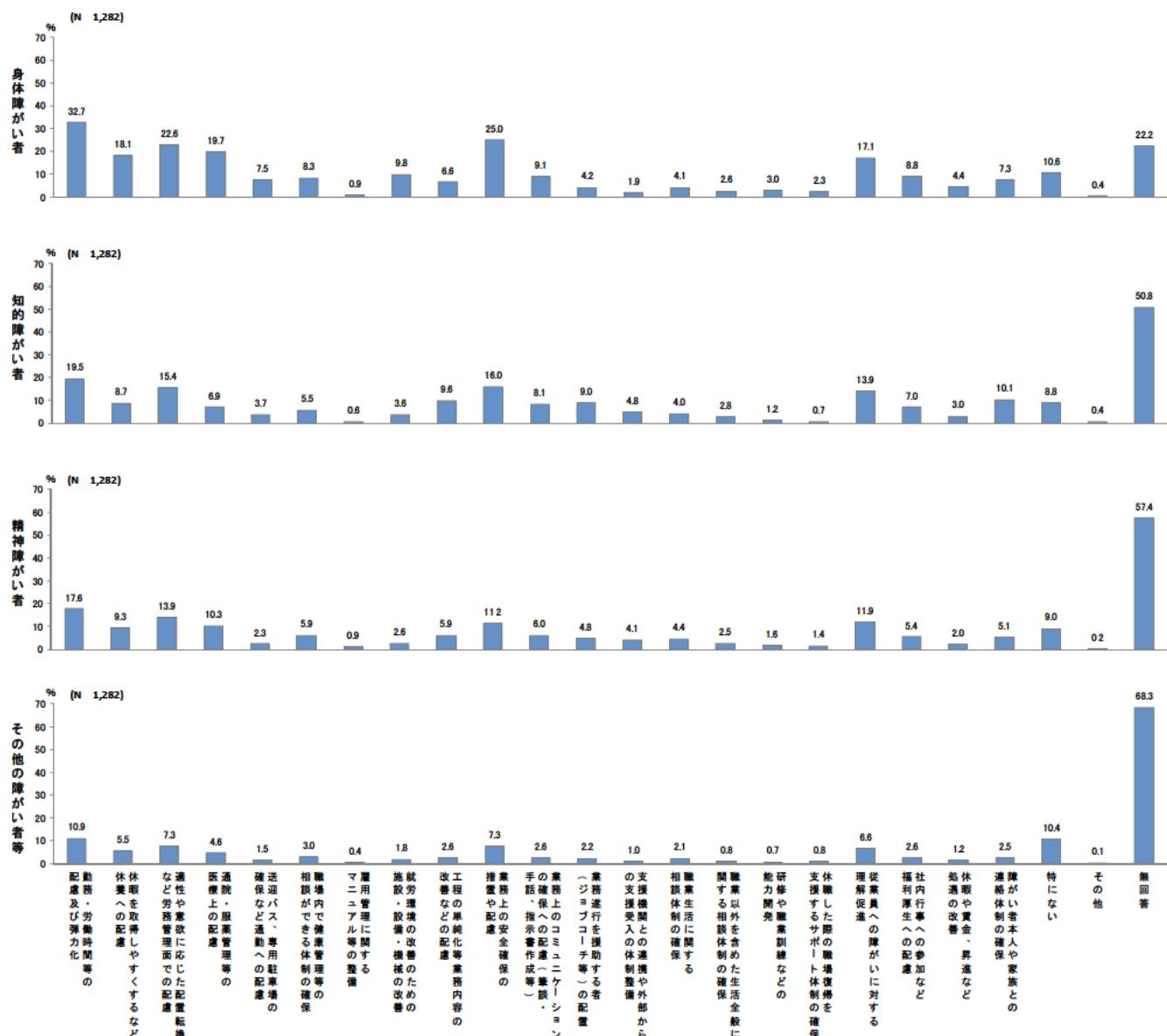


#### (19) 障がい者雇用における配慮事項

問22 障がい者の雇用について配慮している事項はありますか、あてはまるものを障がい等の種類別にすべて○を付けてください。



障がい等の種類に関わらず、「勤務・労働時間等の配慮及び弾力化」が最も高くなっている。

次いで、身体障がい者および知的障がい者ではともに「業務上の安全確保の措置や配慮」、「適性や意欲に応じた配置転換など労務管理面での配慮」となっている。精神障がい者では「適性や意欲に応じた配置転換など労務管理面での配慮」、「従業員への障がいに対する理解促進」となっている。